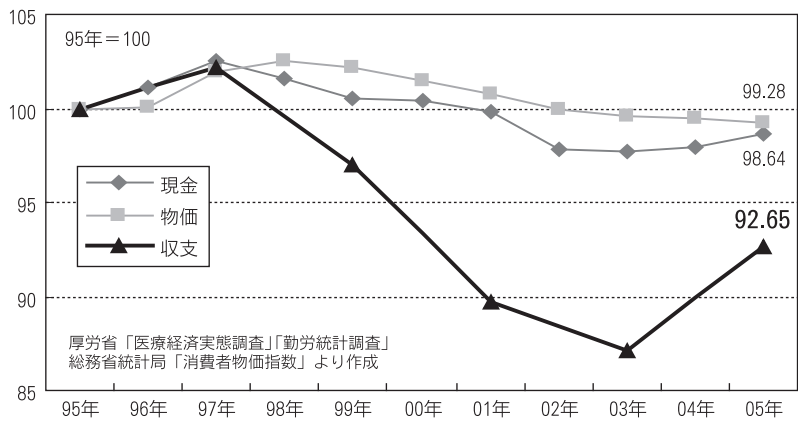


(図1) 現金給与総額・消費者物価・歯科収支差額の推移



(図2) 社会保障関連法案への各党の賛否

法律名	自民	公明	民主	共産	社民
00年 健康保険法等改定 (70歳以上定率導入)	○	○	×	×	×
国民年金法等改定 (厚生年金の支給繰り延べ、給付制限)	○	○	△	×	×
02年 健康保険法等改定 (健保本人3割負担、75歳以上1割負担)	○	○	×	×	×
05年 介護保険法 (軽度者サービス切り捨て、施設利用の負担増)	○	○	○	×	×
障害者自立支援法 (障害者福祉への応益負担導入、医療サービス原則1割負担)	○	○	×	×	×
06年 医療改革関連法 (70歳以上の一定所得者は3割負担、70歳~74歳2割負担、窓口負担限度額の引き上げ、「医療費適正化計画」導入、後期高齢者医療制度導入)	○	○	×	×	×

○…賛成 ×…反対 △…一部賛成

候補アンケートの結果を読む

政策部
協会政策部は参院選大阪選挙区予定候補へ、アンケートを実施、判断材料となる争点を問った。内容は(結果は6面)は、①診療報酬②後期高齢者医療制度③患者の窓口負担④レセプトオンライン請求⑤医師不足⑥改憲⑦自民共済制度⑧消費税の8項目。小山榮三政策部担当理事が各候補者の回答について解説する。

包括認めるか 総枠拡大か

次期診療報酬改定

歯科診療報酬の拡大は当然

医療費の総枠拡大は診療報酬の引き上げでは、梅村さんと(民主)、宮本たけし(共産)、服部良一(社民)、白石純子(国民新)、林有之介(無所属)の各氏が「賛成」との回答を寄せた。

谷川秀善氏(自民)の医療技術や、賃金、物価、医療機関経営等を勘

案して評価するというのは、自公政府が、3度の歯科マイナスイ改革を実施してきた理由である。

歯科医院の収支差額は、賃金や物価を超えて大きく落ち込んでいる(図1)。また歯科では、ほとんど新技術の保険導入がない。歯科診療報酬は引き上げしかない。

差別医療への態度
医療差別を生み、フリー

「アクセスを阻害する」として私たちが反対している後期高齢者医療制度は、梅村氏・宮本(共)・服部(社)・白石(国)・林無の各氏が「根本的に見直すべき」と回答している。



小山榮三政策部担当理事

後期高齢者医療制度の開始、レセプトオンライン請求義務化の前提となる。大幅な包括化が容易に想像できる。この選挙

党政策とのチェックも大切

レセプトオンライン化

民主党は支持母体が連合レセプトオンライン請求の義務化は、梅村(民)、宮本(共)、服部(社)の各氏が「実施すべきでない」との回答を寄せた。

次期診療報酬改定は、

しかし民主党は、「医療改革および医療保険制度改革案(01年12月11日)の中で、「レセプト審査の電子化、および、保険者による直接審査あるいは専門機関への審査委託を進める」とし、昨年6月に成立した「医療制度改革関連法案」の付帯決議でも「7.レセプトのオンライン化については目標年次までの完全実施を確実なものとするよう努めるとともに、これと併せて個別の医療内容・単価の分かる領収証の発行の普及に努める」と(参議院厚生労働委員会・2006年6月13日)を盛り込ませた。

これは医療機関の不正請求摘発キャンペーンを繰り返す連合が同党の支持母体だからであり、06改定で明細の分かる領収証を執拗に求めたのも連合であった。今後、党議拘束時の梅村氏の態度が気になる。

歯科医療は、窓口負担が引き上げられるたびに大きな受診抑制に見舞われている(図3)。

この間の窓口負担の引き上げで家計の消費支出に占める医療費の割合は大きく伸びている。一方、歯科医療費の割合はほとんど変わっていない。消費支出が大きく落ち込むなか、実質の支出は大幅なマイナスとなっている。

自民も民主も改憲仲間
今度の選挙は、改憲を公約とした参院選である。宮本(共)、服部(社)憲案は、ほとんど同じ、

の両氏が憲法9条を守り、改憲を許さないという立場である。

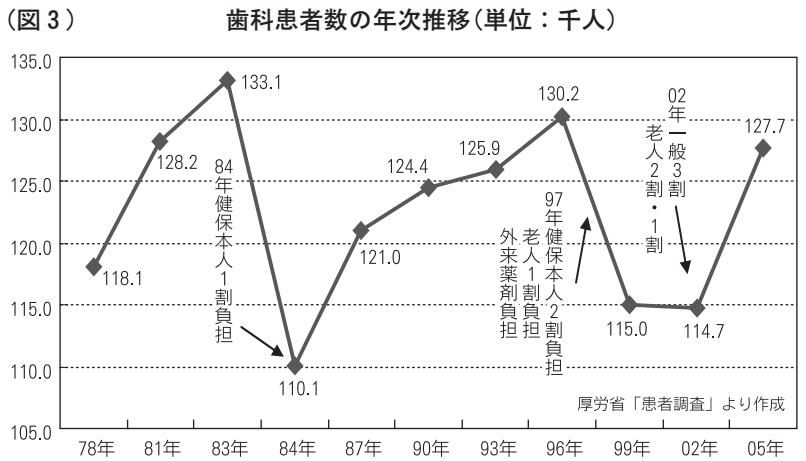
自民・民主の両党の改憲案は、ほとんど同じ、

の両氏が憲法9条を守り、改憲を許さないという立場である。

自民・民主の両党の改憲案は、ほとんど同じ、

の両氏が憲法9条を守り、改憲を許さないという立場である。

自民・民主の両党の改憲案は、ほとんど同じ、



(図4) 医療経済実態調査数値による消費税損税試算

下記「200X年」の数値は、2005年「中医協医療経済実態調査結果」額をもとに、消費税率が5%から11%に変更になった場合を想定して試算した。

医療費用に含まれる消費税額(支出) = 実質課税対象費用 × (5/105 → 11/111) × 12ヶ月

2003年(5%)	2005年(5%)	200X年(11%)
786,792円	658,764円	1,370,952円

※医療収入のみでかつ保険診療以外の収入が1,000万円を超えない場合には、消費税免税事業者であることから、患者に対しては消費税額を転嫁していないことが想定できる。その場合は上記「医療費用に含まれる消費税額」全額が1月あたりの損税額となる。

消費税補填の過不足額

	2003年(5%)	2005年(5%)	200X年(11%)
I 消費税相当分の収入金額 (保険外収入に含まれる消費税)	20,097	22,274	46,354
II 費用に関する消費税支出分	65,566	54,897	114,246
III 消費税収支差額 (I - II)	▲ 45,469	▲ 32,623	▲ 67,892
IV 年間消費税収支差額 (III × 12)	▲ 545,628	▲ 391,476	▲ 814,704

消費税は経営を直撃

福祉目的税化で福祉減ぶ

民間の保険では受け皿がない方々の生活が脅かされ、協会の休業保障も対応を迫られている。

梅村氏・林無の両氏は「適用除外」に反対、つまり休業保障は自民共済の存続に反対している。谷川(自)・白浜(公)・白石(国)の各氏は「その他」と回答している。

また厚労省は「医療保険に関する消費税は診療報酬に上乗せした」として、1.53%引き上げたとしている。しかし協会や保団連が「診療報酬上のどこに補填されているのか」との質問には、「わかりません」と回答している。つまり補填などされていないのである。医療は非課税であり、消費税増税は医療機関の持ち出しとなる。

また「福祉目的税化」した場合、社会保障に充

下げるべき」との回答を寄せた。白浜(公)・梅村(民)・服部(社)の各氏は現状維持とした。

梅村氏(民)は、現在の税率で年金財源に、谷川(自)・服部(社)の両氏が福祉目的税化の主張をしている。

会員の中には「福祉目的税化」に賛同される先生方もおられるだろう。しかし近年の社会保障の連続改悪を見れば、自民党が福祉目的税といくら言ったところで説得力はない。

また「福祉目的税化」した場合、社会保障に充

下げるべき」との回答を寄せた。白浜(公)・梅村(民)・服部(社)の各氏は現状維持とした。

梅村氏(民)は、現在の税率で年金財源に、谷川(自)・服部(社)の両氏が福祉目的税化の主張をしている。

会員の中には「福祉目的税化」に賛同される先生方もおられるだろう。しかし近年の社会保障の連続改悪を見れば、自民党が福祉目的税といくら言ったところで説得力はない。

未来を切り開く選択を

今度の参院選挙は、私たちがとって歯科医療の存続を問うことになるだろう。未来を切り開く選択は一人ひとりの選択にゆだねられている。

歯科医療は、窓口負担が引き上げられるたびに大きな受診抑制に見舞われている(図3)。

この間の窓口負担の引き上げで家計の消費支出に占める医療費の割合は大きく伸びている。一方、歯科医療費の割合はほとんど変わっていない。消費支出が大きく落ち込むなか、実質の支出は大幅なマイナスとなっている。

自民も民主も改憲仲間
今度の選挙は、改憲を公約とした参院選である。宮本(共)、服部(社)憲案は、ほとんど同じ、

の両氏が憲法9条を守り、改憲を許さないという立場である。

自民・民主の両党の改憲案は、ほとんど同じ、

の両氏が憲法9条を守り、改憲を許さないという立場である。

自民・民主の両党の改憲案は、ほとんど同じ、